

(証券コード 2215)  
2023年3月13日  
(電子提供措置の開始日 2023年3月8日)

株 主 各 位

東京都小平市小川東町三丁目6番1号  
**第一屋製パン株式会社**  
代表取締役社長 細 貝 正 統

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
サイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト  
<https://www.daiichipan.co.jp/company/ir.html>  
(「会社情報」「IR情報/IRライブラリー」「株主総会招集通知 [PDF版]」)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。  
東京証券取引所ウェブサイト  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記ウェブサイトアクセスして、当社名「第一屋製パン」又は証券コード  
「2215」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」「株主総会  
招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、「2023年定時株主総会招集ご通知  
及び株主総会資料」をご覧ください。)

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いております  
ので、ご来場の見合わせと書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使の方法は、4頁から5頁までに記載のとおり  
です。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日(水曜日)  
午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都小平市小川東町三丁目6番1号  
当社小平工場会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項

- 報告事項**
- 1.第81期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに  
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2.第81期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 取締役6名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
  - ◎ 下記の事項は、電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載しているため、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
    - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
    - ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表
    - ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

### <当社の対応について>

- ◎ 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。
- ◎ 株主総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数がコロナ禍以前に比べ大幅に減少します。そのため、当日ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承願います。
- ◎ 株主総会終了後の株主懇談会の開催は中止します。

### <株主様へのお願い>

- ◎ 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席につき、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ◎ 感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場の見合わせと書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。
- ◎ ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と会場受付付近にて手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。また、入場前に検温をお願いし、発熱が認められる方、体調不良と思われる方の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承願います。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiichipan.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、ご承知おき願います。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年3月29日(水曜日) 午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことで議決権を行使できます。詳細は次頁のご案内をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。詳細は同封の「『スマート行使』の使い方」をご高覧のうえ、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

**行使期限** 2023年3月29日(水曜日) 午後6時まで

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年3月30日(木曜日) 午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



## インターネットによる議決権行使のご案内

# 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2023年3月29日(水曜日)  
午後6時まで

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクを
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:  ソフトウェアキーボード

クリック →

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内にしたがって  
賛否をご入力ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすむ】ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすむ

クリック

<その他のご案内>

- 結果ご通知等の電子配信ご利用のお届出の
- 結果ご通知の電子配信を行っている銘柄を

「次へすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリック
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載して

議決権行使コード:

クリック →

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）

0120-652-031

(受付時間 9:00 ~ 21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|---|--|---|---------------|
| 1   | ほそ かい まさ のり<br>細 貝 正 統<br>(1975年5月2日生) | 1998年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>2003年10月 当社入社<br>2007年1月 当社管理本部 部長付兼経営改善プロジェクトリーダー<br>2007年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー<br>2007年12月 当社執行役員経営企画室 室長兼経営改善プロジェクトリーダー<br>2009年3月 当社取締役経営企画室 室長兼経営改善プロジェクトリーダー<br>2010年3月 当社常務取締役管理本部 本部長<br>2011年1月 当社常務取締役営業本部 本部長<br>2011年3月 株式会社ベーカリープチ代表取締役専務<br>2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部 本部長兼経理部 部長<br>2013年12月 スリースター製菓株式会社取締役<br>2014年1月 同社代表取締役社長<br>2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当<br>2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員 現在に至る<br>2019年1月 当社代表取締役社長 現在に至る<br>2023年1月 スリースター製菓株式会社代表取締役会長 現在に至る<br>2023年2月 株式会社ベーカリープチ代表取締役社長 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>スリースター製菓株式会社代表取締役会長<br>株式会社ベーカリープチ代表取締役社長<br>MF資産管理合同会社代表社員 | 37,019株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社及び子会社であるスリースター製菓株式会社及び株式会社ベーカリープチの代表取締役を務めるなど、当グループの経営の中核を担っており、その貢献度は高く、経営者としての経験及び実績は、更なる当社の企業価値向上に役立つものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。 |  |   |               |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数                         |
|---|--|--|---------------------------------------|
| 2   | <p style="text-align: center;">こ やま いち ろう<br/>小 山 一 郎<br/>(1970年10月28日生)</p> | <p>1993年 4 月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）<br/>入社</p> <p>2012年 4 月 豊田通商株式会社食品部製菓原料グループ<br/>リーダー</p> <p>2015年 4 月 同社大阪食料部大阪食糧グループリーダー</p> <p>2018年 4 月 同社大阪食料部長</p> <p>2020年 3 月 当社社長付</p> <p>2020年 3 月 当社取締役</p> <p>2020年 3 月 スリースター製菓株式会社取締役 現在に<br/>至る</p> <p>2020年 3 月 株式会社ファースト・ロジスティックス<br/>取締役 現在に至る</p> <p>2021年 1 月 当社取締役副社長 現在に至る</p> <p>2023年 1 月 当社営業企画部 部長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>スリースター製菓株式会社取締役<br/>株式会社ファースト・ロジスティックス取締役</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>食料事業に携わってきた豊富な経験と見識は、更なる当社の経営体制強化に役立つものであると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |  |  |                                       |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|--|--|---|---------------|
| 3  | <p style="text-align: center;">よね だ                      あゆみ<br/>米 田                      歩<br/>(1961年8月2日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> | <p>1986年4月 当社 入社<br/> 2010年6月 当社高崎工場 工場長<br/> 2011年1月 当社生産本部高崎工場 工場長<br/> 2011年4月 当社生産本部金町工場 工場長<br/> 2013年1月 当社商品本部商品開発部 部長<br/> 2014年1月 当社執行役員商品本部 本部長<br/> 2018年1月 当社執行役員生産本部 本部長<br/> 2018年2月 株式会社ベーカリープチ取締役<br/> 2019年1月 当社執行役員商品本部 本部長<br/> 2019年4月 当社執行役員商品本部 本部長<br/> 兼新領域・研究開発部 部長<br/> 2020年4月 当社執行役員商品本部 本部長<br/> 兼購買部 部長<br/> 2023年1月 スリースター製菓株式会社代表取締役社長<br/> 現在に至る<br/> (重要な兼職の状況)<br/> スリースター製菓株式会社代表取締役社長</p> | 100株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 長年にわたり製造、調達及び商品開発等の業務に携わってきた豊富な経験と見識を活かして、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、新たに取締役候補者としました。</p> |  |   |               |



| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|---|---------------------------------------|--|---------------|
| 4   | ゆう き よし はる<br>結 城 義 晴<br>(1952年9月2日生) | 1977年4月 株式会社商業界 入社<br>1989年1月 同社食品商業編集長<br>1996年8月 同社取締役編集担当<br>2002年8月 同社専務取締役編集統括<br>2003年8月 同社代表取締役社長<br>2008年2月 株式会社商人舎設立、同社代表取締役社長<br>現在に至る<br>2008年6月 株式会社True Data取締役 現在に至る<br>2009年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科<br>教授<br>2015年3月 当社取締役 現在に至る<br>2016年4月 学習院マネジメントスクール顧問<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社商人舎代表取締役社長<br>株式会社True Data取締役 | 一株            |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/> 長年流通業界向けの出版事業に携わるとともに、セミナーや研修を主催するなどの活動を通じて得られた豊富な経験と流通業界全般にわたる幅広い見識は、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。<br/> なお、結城義晴氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。</p> |                                       |  |               |
| 5   | もり たく や<br>森 拓 也<br>(1974年2月12日生)     | 1996年4月 株式会社トーマン (現豊田通商株式会社)<br>入社<br>2012年3月 豊田通商株式会社食糧部麦グループリー<br>ダー<br>2015年4月 同社穀物第二部穀物第二グループリーダー<br>2016年7月 P Tブンガサリフラワーミルズ副社長<br>2020年4月 豊田通商株式会社食品事業部フードサプ<br>ライチェーングループリーダー<br>2021年4月 同社食品原料部食品事業グループリーダー<br>2022年3月 当社取締役 現在に至る<br>2022年4月 豊田通商株式会社食品原料部長 現在に至<br>る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>豊田通商株式会社食品原料部長                | 一株            |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/> 食料事業に携わってきた豊富な経験と専門的な見識は、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。<br/> なお、森 拓也氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>  |                                       |  |               |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|--|---------------------------------------|---|---------------|
| 6  | みなみ<br>南 浩二<br>(1968年8月2日生)<br><br>新任 | 1992年4月 豊田通商株式会社 入社<br>2000年4月 豊田通商マレーシア社 社長<br>2014年4月 豊田通商株式会社国内地域・顧客統括部<br>トヨタBU室長<br>2017年4月 同社ネクストモビリティ推進部長<br>2018年1月 CFAO社副社長 現在に至る<br>2018年4月 豊田通商株式会社執行役員アフリカ本部<br>COO<br>2019年4月 同社執行幹部アフリカ本部COO 現在に<br>至る<br>(重要な兼職の状況)<br>豊田通商株式会社執行幹部アフリカ本部COO<br>CFAO社副社長 | 一株            |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>食料を含め様々な事業に携わってきた豊富な経験及び国際的な視点を有しており、これらを当社の経営全般に活かしていただくことにより、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、新たに社外取締役候補者としました。</p> |                                       |   |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 結城義晴、森 拓也及び南 浩二の3氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 森 拓也及び南 浩二の両氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である豊田通商株式会社の業務執行者を務めております。  
4. 当社は、結城義晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 細貝正統氏が所有する当社株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田櫓孝次及び小室英夫の両氏は任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現状に鑑み、引き続き監査役監査の実効性を確保できると判断したため、監査役を1名減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|--|---|---------------|
| こむろ ひでお<br>小室 英夫<br>(1954年12月19日生)   | 1977年4月 当社入社<br>1998年1月 当社小平工場 工場長<br>2008年2月 当社営業本部営業企画部 部長<br>2011年1月 当社関西統括本部 本部長<br>2011年3月 当社執行役員 関西統括本部 本部長<br>2012年4月 当社執行役員 商品本部 本部長<br>2013年3月 当社取締役 営業本部 本部長<br>2013年3月 株式会社ファースト・ロジスティックス取締役<br>2015年1月 当社取締役 コーポレート本部 本部長 兼 経理部<br>部長<br>2015年3月 株式会社ベーカリープチ取締役<br>2015年10月 当社取締役 コーポレート本部 本部長<br>2018年3月 当社執行役員 コーポレート本部 本部長<br>2019年1月 当社執行役員 関西統括本部 本部長<br>2022年1月 当社社長付<br>2022年2月 スリースター製菓株式会社監査役 現在に至る<br>株式会社ファースト・ロジスティックス監査役<br>現在に至る<br>株式会社ベーカリープチ監査役<br>2022年3月 当社監査役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>スリースター製菓株式会社監査役<br>株式会社ファースト・ロジスティックス監査役 | 1,791株        |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>コーポレート本部の責任者を務めるなど、当グループの組織及び業務プロセス等に精通しており、適切に社内からの情報を収集し、監査役監査の実効性確保に貢献しております。財務等の管理全般にわたる見識と長年の経験は、当社の監査体制を更に強化できるものと判断し、引き続き監査役候補者としてしました。 |   |               |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 小室英夫氏が所有する当社株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の法定員数を欠いた場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)   | 略歴及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|--|--|---------------|
| 谷垣 岳人<br>(1964年1月28日生)   | 1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会<br>石井法律事務所入所 現在に至る<br>2000年6月 金融監督庁(現金融庁) 検査局専門検査官<br>2016年6月 太陽生命保険株式会社監査役 現在に至る<br>2019年6月 株式会社富山第一銀行取締役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>石井法律事務所パートナー弁護士<br>太陽生命保険株式会社監査役<br>株式会社富山第一銀行取締役 | 一株            |
| <b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br>弁護士としての専門的見地や豊富な経験を有し、経営の健全性確保への貢献を期待できると判断し、社外監査役候補者となりました。 |  |               |

- (注) 1. 候補者がパートナーを務める石井法律事務所との間には、法律顧問契約に基づく取引があります。  
2. 谷垣岳人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、谷垣岳人氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感を持ちつつ、行動制限の緩和による経済活動の正常化に期待する向きがある一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などによる物価の上昇に歯止めが利かず、先行き不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、消費動向が未だコロナ禍前の水準に戻らない中で、小麦などの主原料及び糖類、油脂などの副原料に加え包装材料の高騰や物流費並びにエネルギー価格が著しく上昇したことが大きな負荷となり、商品の価格改定を実施いたしました。しかしながら、依然として原材料費及び製造経費の上昇と同業他社間の顧客獲得競争は収まらず、より一層厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中、当グループでは基本方針として、「新しい価値、新しい第一パンを創る」を掲げ、その体制作りの一環として、金町工場と小平工場ケーキラインでFSSC22000（食品安全マネジメントシステムに関する国際規格）を取得しました。

また、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続により、生産性の向上や生産ロス率の抑制を実現してまいりましたが、2022年5月30日開催の取締役会において、更なる生産性の向上と競争力の強化を図る目的で関東の生産拠点を集約することとし、2022年12月末をもって横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖いたしました。なお、その跡地については、同年12月23日付にて事業用定期借地権設定契約を締結済であります。

売上高では、根強い人気のテレビアニメキャラクターの商品は、様々なキャンペーンの実施やアニメ番組と連動する商品の開発などにより好調に推移し、前年を上回りました。

また、基本方針に掲げる「新しい価値、新しい第一パンを創る」の象徴でもある新領域の商品群（ロングライフ商品のパン、OEM商品の冷凍ケーキ、冷凍ピザ生地など）については、当期を含める3期を通じて設備と生産ラインの拡充を図り、通年生産を可能とする取引先及び品数を獲得してきた結果、順調に売上を伸長することができており、来期以降は更に本格的な生産体制を構築してまいります。

一方で、既存の自社ブランド（NB）商品については、SNSを活用したキャンペーンを実施するなどマーケティング手法を再構築して販売戦略を見直したほか、リニューアルによる商品の品質向上、パッケージの刷新などで顧客層の拡大に注力してまいりましたが、依然として同業他社との競合が厳しく、低調に推移しました。

また、プライベートブランド（PB）商品及び業務用食材パンにおいては、既存取引先の取扱量が増加するなど徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある一方で、コンビニエンスストア向け商品では、NB商品と同様に同業他社との競合が厳しく、新規採用が減少したことなどにより売上伸長には至りませんでした。

以上の厳しい環境の中、原材料価格の上昇を受け、本年1月及び7月に食パン、菓子パンの価格改定を実施する等の努力により、当連結会計年度のパン部門の売上高は18,091百万円（前期17,475百万円）、和洋菓子部門の売上高は4,144百万円（前期3,901百万円）、その他の売上高は2,154百万円（前期2,486百万円）となりました。

よって、当連結会計年度の売上高は24,390百万円（前期23,864百万円）となりました。

また、当連結会計年度の営業損益は、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による生産効率の向上、原材料費の効率的運用による抑制、販売管理費では物流コストの低減に努めましたが、原材料価格及び電気・ガス料単価の高騰などにより、669百万円の損失（前連結会計年度は633百万円の営業損失）、経常損益は、賃貸収入など営業外収益211百万円、賃貸費用及び支払利息など営業外費用96百万円を計上した結果554百万円の損失（前連結会計年度は523百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は投資有価証券売却益による特別利益703百万円、事業構造改善費用1,158百万円及び減損損失51百万円など特別損失1,255百万円を計上した結果、1,145百万円の損失（前連結会計年度は739百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## (2) 部門別売上の状況

| 部 門 別       | 売 上 高      | 構 成 比  |
|-------------|------------|--------|
| パ ン 部 門     | 18,091 百万円 | 74.2 % |
| 和 洋 菓 子 部 門 | 4,144      | 17.0   |
| そ の 他       | 2,154      | 8.8    |
| 合 計         | 24,390     | 100.0  |

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は323百万円であり、その主なものは生産設備の更新であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当グループでは、2023年度の基本方針を前年同様「新しい価値、新しい第一パンを創る」とし、全社一丸となって収益回復に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度は、前述のとおり、小麦などの主原料及び糖類、油脂などの副原料に加え包装材料の高騰や物流費並びにエネルギー価格が著しく上昇したことが大きな負荷となり、商品の価格改定を実施いたしましたが、価格改定以上の原材料費及び製造経費の上昇が続き、財務目標を達成することができませんでした。

今後は、マーケティング部門と開発部門の連携をより強化し、NB商品の開発を磨き、当社の強みであるキャラクター商品の販売にさらに力を入れ、また、パウンドケーキやクッキーなどのロングライフ商品や冷凍ケーキ、冷凍ピザ生地などの新領域では、更なる商品群の拡充に取り組み、売上の増強を図ってまいります。

なお、2022年12月末をもって横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖し、関東の生産拠点を集約いたしました。このことが生産性の向上と競争力の強化に寄与し、集約効果は2023年度から発現されます。

また、横浜工場跡地の有効活用による将来の賃料収入などが、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築、企業の安定性の確保に繋がるものと考えております。

株主の皆様におかれましても、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第78期<br>(2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで) | 第79期<br>(2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで) | 第80期<br>(2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで) | 第81期(当連結会計年度)<br>(2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで) |
|-------------------------|--|--|--|---|
| 売 上 高 (百 万 円)           | 24,751                                 | 24,021                                 | 23,864                                 | 24,390  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百 万 円) | △551                                   | △368                                   | △739                                   | △1,145  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)  | △79.63                                 | △53.18                                 | △106.83                                | △165.50   |
| 総 資 産 (百 万 円)           | 18,583                                 | 18,537                                 | 18,009                                 | 17,076  |
| 純 資 産 (百 万 円)           | 8,413                                  | 8,178                                  | 7,485                                  | 5,841   |

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当社の出資比率          | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------------|-------|------------------|------------------------|
| スリースター製菓株式会社       | 99百万円 | 100%             | クッキー及び菓子類その他食品の製造並びに販売 |
| 株式会社ベーカリープチ        | 80百万円 | 100%<br>(18.75%) | パン、菓子類の製造並びに販売         |
| 株式会社ファースト・ロジスティックス | 50百万円 | 100%             | 貨物自動車運送並びに自動車運送取扱      |

(注) 1. ( ) は間接所有の内数です。

2. 株式会社ベーカリープチは、2022年12月31日をもって事業活動を停止しました。

## (8) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事 業     | 事 業 内 容     |                           |
|---------|-------------|---------------------------|
| 食 品 事 業 | パ ン 部 門     | 各種食パン・菓子パン等               |
|         | 和 洋 菓 子 部 門 | 各種和菓子・ケーキ・蒸しパン等           |
|         | そ の 他       | 各種クッキー・菓子類・貨物自動車運送・自動車運送等 |



## (9) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

### ① 当 社

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 横浜工場 (神奈川県) 高崎工場 (群馬県) 金町工場 (埼玉県)  
大阪空港工場 (大阪府) 小平工場 (東京都)
- ・営業所 新潟営業所 (新潟県) 長野営業所 (長野県) 岡山営業所 (岡山県)  
名古屋営業所 (愛知県) 横浜営業所 (神奈川県)

### ② 子会社

#### スリースター製菓株式会社

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 高崎工場 (群馬県)

#### 株式会社ベーカリープチ

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・工 場 横浜セントラル工場 (神奈川県)

#### 株式会社ファースト・ロジスティックス

- ・本 社 東京都小平市小川東町三丁目6番1号
- ・営業所 小平営業所 (東京都) 金町営業所 (埼玉県) 横浜営業所 (神奈川県)  
高崎営業所 (群馬県) 大阪営業所 (大阪府)

- (注) 1. 2022年12月27日付にて新たに当社の横浜営業所 (神奈川県) を開設しました。  
2. 2022年12月31日をもって当社の横浜工場 (神奈川県) を閉鎖しました。  
3. 子会社の株式会社ベーカリープチは、2022年12月31日をもって事業活動を停止しました。

## (10) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比 |
|------|------|
| 922名 | 16名減 |

## (11) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 2,800百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 400百万円   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200百万円   |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失905百万円、経常損失544百万円、当期純損失1,047百万円を計上しました。また、連結業績においても当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失669百万円、経常損失554百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,145百万円を計上しました。

この結果、連結計算書類及び個別計算書類ともに、継続して営業損失を計上しております。また、当連結会計年度末における短期借入金及び1年内償還予定の社債の合計金額は3,443百万円であり、流動負債が流動資産を超過しております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、以下の対策を講じており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社は、従来から売上面、生産面及び販売管理費の管理面での各施策を実施してまいりましたが、当事業年度において、更なる生産性の向上と競争力の強化を図るため、事業構造再構築の一環として横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖し跡地を有効活用するために事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。これによる関東の生産拠点の集約効果は翌事業年度から発現されます。

資金面では、当事業年度に保有株式の売却を行いました結果、1,144百万円の手許資金を調達するとともに、2023年2月7日に主力行である株式会社みずほ銀行と総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約（コミットメント期間：2023年2月7日から2024年2月7日）を締結し、短期の運転資金枠を確保いたしました。既存の当座貸越限度額及び証書貸付の継続についても、取引金融機関と協議を行っております。なお、主力行及び主要取引銀行に対しては翌事業年度以降の基本方針と改善案を説明し良好な関係と支援体制を継続しております。加えて不測の事態を想定し保有資産の流動化等の検討も進めております。

また、従来から実施している以下の売上面、生産面及び販売管理費の管理面の施策についても継続して取り組むことにより、早期の通期黒字化を目指してまいります。

① 売上の拡大

売上面につきましては、本年1月に実施した組織改編により、マーケティング部門と開発部門の連携をより強化し、NB商品の開発を磨きます。また、当社の強みであるキャラクター商品にさらに注力し、売上の増大を図ってまいります。

更に、グループ内のリソースを活かし、ロングライフ商品・冷凍品のジャンル、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

企業努力では吸収しきれない原材料費及び製造経費の上昇等に対しては、価格改定を行い収益性の改善に努めてまいります。

② 生産性の向上

生産面につきましては、DPS (Daiichi-pan Production System:第一パン生産方式) 活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、労務費等の削減を図ってまいります。

③ 販売管理費の管理面のコスト削減

広告宣伝費、出張費、会議費及び交際費の削減、支払手数料などの見直しについては、継続的に実施してまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,923,466株 (自己株式 6,434株を除く。)  
(3) 株主数 7,934名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 豊 田 通 商 株 式 会 社         | 2,314千株 | 33.43%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 325     | 4.70    |
| MF 資 産 管 理 合 同 会 社      | 300     | 4.33    |
| 細 貝 理 栄                 | 294     | 4.26    |
| 細 貝 隆 志                 | 266     | 3.85    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 237     | 3.44    |
| 昭 和 産 業 株 式 会 社         | 145     | 2.10    |
| 株 式 会 社 ニ ッ プ ン         | 142     | 2.05    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)     | 73      | 1.06    |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社 | 70      | 1.02    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(6,434株) を控除して計算しております。  
2. 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおりません。

### 3. 会社役員に関する事項（2022年12月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|---------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 細 貝 正 統 | スリースター製菓株式会社代表取締役社長<br>株式会社ベーカリープチ代表取締役専務<br>MF資産管理合同会社代表社員 |
| 取締役会長   | 細 貝 理 栄 |   |
| 取締役副社長  | 小 山 一 郎 | スリースター製菓株式会社取締役<br>株式会社ファースト・ロジスティックス取締役                    |
| 取締役     | 結 城 義 晴 | 株式会社商人舎代表取締役社長<br>株式会社True Data取締役                          |
| 取締役     | 加 藤 茂 治 | 豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO  |
| 取締役     | 森 拓 也   | 豊田通商株式会社食品原料部長  |
| 常勤監査役   | 家 城 裕   | スリースター製菓株式会社監査役<br>株式会社ファースト・ロジスティックス監査役<br>株式会社ベーカリープチ監査役  |
| 監査役     | 田 櫛 孝 次 | 田櫛公認会計士・税理士事務所代表<br>エンパイヤ自動車株式会社監査役                         |
| 監査役     | 川 村 竜 也 | 豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長<br>クレードル食品株式会社監査役                      |
| 監査役     | 小 室 英 夫 | スリースター製菓株式会社監査役<br>株式会社ファースト・ロジスティックス監査役<br>株式会社ベーカリープチ監査役  |

- (注) 1. 平田雅史氏は、2022年3月30日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任し、同日付をもって森 拓也氏が平田雅史氏の補欠として取締役に選任され、就任しました。
2. 林健太郎氏は、2022年3月30日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、同日付をもって川村竜也氏が林健太郎氏の補欠として監査役に選任され、就任しました。
3. 福井孝之氏は、2022年3月30日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、同日付をもって小室英夫氏が福井孝之氏の補欠として監査役に選任され、就任しました。
4. 重要な兼職の異動状況について
- ・取締役森 拓也氏は、2022年4月1日付で豊田通商株式会社食品原料部長に就任しました。
  - ・監査役川村竜也氏は、2022年6月20日付で豊通食料株式会社取締役及びクレードル食品株式会社監査役に、同年7月1日付で豊通食料株式会社コーポレート本部長に就任しました。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位の異動状況について
- ・取締役会長細貝理栄氏は、2023年1月1日付で取締役名誉会長に就任しました。
6. 当事業年度末日後に生じた担当及び重要な兼職の異動状況について
- ・代表取締役社長細貝正統氏は、2023年1月1日付でスリースター製菓株式会社代表取締役会長に就任しました。
  - ・取締役副社長小山一郎氏は、2023年1月1日付で当社営業企画部長に就任しました。
7. 取締役結城義晴、加藤茂治及び森 拓也の3氏は、社外取締役であります。

8. 常勤監査役家城 裕、監査役田櫛孝次及び川村竜也の3氏は、社外監査役であります。
9. 取締役結城義晴、常勤監査役家城 裕及び監査役田櫛孝次の3氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
10. 監査役田櫛孝次氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役川村竜也氏は、最高財務責任者（CFO）の任を含め、長年に亘る財務部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや諮問機関である人事委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして有効であり、将来においてその導入を阻むものではないが、当面は基本報酬（金銭報酬）のみの運用とする。

#### d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、諮問機関である人事委員会に原案を諮問し答申を得、取締役会に上程して決議を得るものとする。

なお、人事委員会は、社長、副社長、経営企画室長及びコーポレート本部長で構成され、社外監査役同席のもとで適切な審議を行う任意の委員会である。

決議の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
 当社の取締役及び監査役の基本報酬については、2017年3月30日に開催された第75回定時株主総会において、取締役報酬を年額144百万円以内（当該株主総会終結時の員数は8名であります）、監査役報酬を年額30百万円以内（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）と決議されております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|-----------------------|
|                   |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち、社外取締役) | 39,252<br>(4,800)  | 39,252<br>(4,800)  | —       | —      | 4<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち、社外監査役) | 12,900<br>(10,200) | 12,900<br>(10,200) | —       | —      | 4<br>(2)              |

- (注) 1. 社外監査役1名は子会社から2,400千円の報酬を受けております。  
 2. 社外取締役3名及び社外監査役2名は無報酬であり、上記取締役及び監査役の員数には含めておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼職その他の状況   |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 結 城 義 晴 | 株式会社商人舎代表取締役社長<br>株式会社True Data取締役                         |
| 取 締 役 | 加 藤 茂 治 | 豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO                                       |
| 取 締 役 | 森 拓 也   | 豊田通商株式会社食品原料部長   |
| 常勤監査役 | 家 城 裕   | スリースター製菓株式会社監査役<br>株式会社ファースト・ロジスティックス監査役<br>株式会社ベーカリープチ監査役 |
| 監 査 役 | 田 櫓 孝 次 | 田櫓公認会計士・税理士事務所代表<br>エンパイヤ自動車株式会社監査役                        |
| 監 査 役 | 川 村 竜 也 | 豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長<br>クレードル食品株式会社監査役                     |

- (注) 1. 取締役加藤茂治及び森 拓也の両氏の兼職先である豊田通商株式会社は、当社との間に原材料の売買に係る取引関係があります。また、同社は、当社株式2,314千株（議決権比率33.43%）を有する大株主であります。  
 2. 常勤監査役家城 裕氏の兼職先であるスリースター製菓株式会社、株式会社ファースト・ロジスティックス及び株式会社ベーカリープチは、当社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会及び監査役会への出席状況               | 主な活動状況   |
|-------|---------|--------------------------------|--|
| 取 締 役 | 結 城 義 晴 | 取締役会：全15回に出席                   | 企業の経営及び流通業界全般にわたる豊富な知見に基づき、当社の経営全般に対して的確な指摘・助言を行い、当社の経営陣とは独立した中立の立場から経営体制の強化を図っております。  |
| 取 締 役 | 加 藤 茂 治 | 取締役会：全15回に出席                   | 食料事業に携わってきた豊富な経験及び国際的な視点を活かして、当社の経営全般に対して積極的に意見表明及び提言を行い、経営体制の強化を図っております。  |
| 取 締 役 | 森 拓 也   | 取締役会：全11回に出席                   | 食料事業に携わってきた豊富な経験及び専門的な見識を活かして、当社の経営全般に対して積極的に意見表明及び提言を行い、経営体制の強化を図っております。  |
| 常勤監査役 | 家 城 裕   | 取締役会：全15回に出席<br>監査役会：全11回に出席   | 常勤監査役として、監査役会議長を務めており、取締役会及び社内での重要な会議への出席、工場等の往査などを行っております。また、コンプライアンス等の管理全般にわたる幅広い見識と監査役室長等の豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対して的確な指摘・助言を行い、当社の経営陣とは独立した中立の立場から経営を監視し、監査体制の強化を図っております。 |
| 監 査 役 | 田 槽 孝 次 | 取締役会：全15回に出席<br>監査役会：全11回に出席   | 公認会計士及び税理士として長年培われた専門的見地からの提言や意見表明を行い、当社の経営陣とは独立した中立の立場から経営を監視し、監査体制の強化を図っております。   |
| 監 査 役 | 川 村 竜 也 | 取締役会：11回中10回出席<br>監査役会：9回中4回出席 | 財務等の管理全般にわたる幅広い見識と最高財務責任者（CFO）の任などの豊富な経験を活かして経営を監視し、監査体制の強化を図っております。   |

(注) 取締役森拓也及び監査役川村竜也の両氏につきましては、2022年3月30日就任後の状況を記載しております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

晴磐監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2022年3月30日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 25,000千円

その他の財産上の利益の合計額

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性を確認し、算出根拠や算出内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬額等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 2022年5月に前任監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、前事業年度に係る追加分8,834千円を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は取締役会の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出します。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,446,542</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>7,646,018</b>  |
| 現金及び預金          | 2,170,298         | 支払手形及び買掛金          | 1,747,945         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,622,377         | 短期借入金              | 3,400,000         |
| 商品及び製品          | 80,302            | 1年内償還予定の社債         | 43,520            |
| 仕掛品             | 31,721            | リース債務              | 46,391            |
| 原材料及び貯蔵品        | 384,489           | 未払消費税等             | 44,498            |
| 未収入金            | 84,072            | 未払費用               | 1,284,022         |
| その他             | 89,066            | 未払法人税等             | 63,509            |
| 貸倒引当金           | △15,785           | 賞与引当金              | 48,760            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,629,920</b> | 事業構造改善引当金          | 517,538           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,334,457</b>  | その他の他              | 449,832           |
| 建物及び構築物         | 1,963,389         | <b>固定負債</b>        | <b>3,588,970</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 2,636,303         | 社債                 | 42,870            |
| 工具器具及び備品        | 104,310           | リース債務              | 44,902            |
| 土地              | 2,468,141         | 繰延税金負債             | 576,151           |
| リース資産           | 143,254           | 退職給付に係る負債          | 2,175,530         |
| 建設仮勘定           | 19,057            | 長期割賦未払金            | 172,568           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,522</b>     | 長期預り金              | 381,750           |
| 借地権             | 16,020            | 事業構造改善引当金          | 100,990           |
| ソフトウェア          | 19,759            | 資産除去債務             | 94,207            |
| 電話加入権           | 14,655            | <b>負債合計</b>        | <b>11,234,988</b> |
| その他             | 2,087             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,242,940</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>5,676,638</b>  |
| 投資有価証券          | 30,944            | 資本金                | 3,305,567         |
| 賃貸固定資産          | 3,129,988         | 資本剰余金              | 3,658,571         |
| その他             | 82,006            | 利益剰余金              | △1,277,881        |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,076,462</b> | 自己株式               | △9,619            |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>164,835</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | △973              |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 165,809           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>5,841,473</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>17,076,462</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 24,390,596 |
| 売上原価            | 18,656,336 |
| 売上総利益           | 5,734,260  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,403,933  |
| 営業外損失           | 669,672    |
| 受取利息及び受取配当金     | 8,424      |
| 貸借の             | 161,604    |
| 営業外費用           | 41,696     |
| 支払利息            | 27,995     |
| 貸借費用            | 39,138     |
| 固定資産処分          | 9,760      |
| その他             | 19,568     |
| 経常損失            | 96,462     |
| 特別利益            | 554,410    |
| 投資有価証券売却益       | 703,576    |
| 特別損失            |            |
| 減損              | 51,774     |
| 投資有価証券売却損       | 3,326      |
| 事業構造改善費用        | 1,158,432  |
| その他             | 41,622     |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,255,154  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,105,989  |
| 法人税等調整額         | 39,062     |
| 当期純損失           | 39,860     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,145,849  |
|                 | 1,145,849  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,027,536</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>7,216,003</b>  |
| 現金及び預金          | 1,953,207         | 買掛金              | 1,798,378         |
| 売掛金             | 3,464,410         | 短期借入金            | 3,100,000         |
| 商品及び製品          | 82,029            | リース負債            | 23,461            |
| 仕掛品             | 5,092             | 未払金              | 164,629           |
| 原材料及び貯蔵品        | 331,026           | 未払消費税等           | 17,240            |
| 前渡金             | 37,098            | 未払費用             | 1,241,258         |
| 前払費用            | 45,966            | 未払法人税等           | 59,068            |
| 未収入金            | 108,379           | 預り金              | 148,304           |
| その他             | 324               | 賞与引当金            | 36,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,247,784</b> | 事業構造改善引当金        | 507,516           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,682,002</b>  | その他              | 120,146           |
| 建物              | 1,591,266         | <b>固定負債</b>      | <b>3,568,770</b>  |
| 構築物             | 90,183            | リース負債            | 39,102            |
| 機械及び装置          | 2,312,245         | 繰延税金負債           | 576,151           |
| 車両運搬具           | 9,592             | 退職給付引当金          | 2,204,000         |
| 工具器具及び備品        | 90,220            | 長期割賦未払金          | 172,568           |
| 土地              | 2,468,141         | 長期預り金            | 381,750           |
| リース資産           | 116,653           | 事業構造改善引当金        | 100,990           |
| 建設仮勘定           | 3,697             | 資産除去債務           | 94,207            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>51,854</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>10,784,774</b> |
| 借地権             | 16,020            |                  |                   |
| ソフトウェア          | 19,525            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 電話加入権           | 14,221            | <b>株主資本</b>      | <b>5,491,520</b>  |
| その他             | 2,087             | 資本金              | 3,305,567         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,513,927</b>  | 資本剰余金            | 3,659,105         |
| 投資有価証券          | 30,944            | 資本準備金            | 3,659,105         |
| 関係会社株式          | 288,714           | 利益剰余金            | △1,463,533        |
| 長期前払費用          | 15,140            | 利益準備金            | 600,600           |
| 貸貸固定資産          | 3,129,988         | その他利益剰余金         | △2,064,133        |
| その他             | 49,138            | 固定資産圧縮積立金        | 1,303,373         |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,275,320</b> | 繰越利益剰余金          | △3,367,507        |
|                 |                   | 自己株式             | △9,619            |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△973</b>       |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | △973              |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,490,546</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>16,275,320</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 22,393,337 |
| 売上原価         | 17,161,661 |
| 売上総利益        | 5,231,676  |
| 販売費及び一般管理費   | 6,136,759  |
| 営業外損失        | 905,082    |
| 受取利息及び受取配当金  | 107,921    |
| 賃借貸収         | 239,001    |
| 雑収           | 110,812    |
| 営業外費用        | 457,735    |
| 支払利息         | 25,406     |
| 賃借費用         | 48,334     |
| 固定資産処分損失     | 9,760      |
| 雑損           | 13,700     |
| 経常損失         | 544,549    |
| 特別利益         | 703,576    |
| 投資有価証券売却益    | 703,576    |
| 特別損失         | 1,191,585  |
| 減損損失         | 51,774     |
| 投資有価証券売却損    | 3,326      |
| 事業構造改善費用     | 1,136,484  |
| 税引前当期純損失     | 1,032,558  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,338     |
| 法人税等調整額      | △348       |
| 当期純損失        | 1,047,548  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

第一屋製パン株式会社  
取締役会 御中

#### 晴 磐 監 査 法 人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 野 博  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 成 田 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

第一屋製パン株式会社  
取締役会 御中

### 晴 磐 監 査 法 人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 野 博  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 成 田 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一屋製パン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社から取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人晴馨監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人晴馨監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

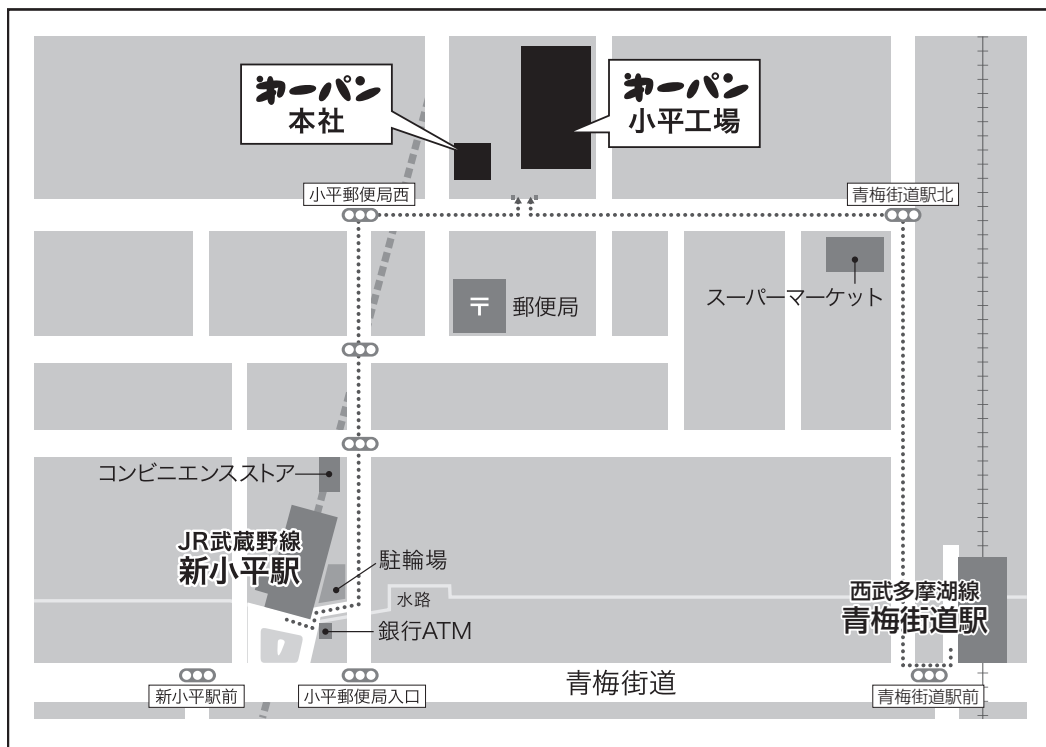
|                 |     |     |   |
|-----------------|-----|-----|---|
| 第一屋製パン株式会社 監査役会 |     |     |   |
| 常勤監査役（社外監査役）    | 家 城 | 裕 次 | ◎ |
| 社外監査役           | 田 檀 | 孝 也 | ◎ |
| 社外監査役           | 川 村 | 竜 也 | ◎ |
| 監 査 役           | 小 室 | 英 夫 | ◎ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 当社小平工場会議室

〒187-8611 東京都小平市小川東町三丁目6番1号  
電話 (042) 348-0211 (代表)



(JR武蔵野線〔新小平駅〕 徒歩約7分)  
(西武多摩湖線〔青梅街道駅〕 徒歩約10分)

(注) 会場の駐車場スペースが限られておりますので、  
お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。